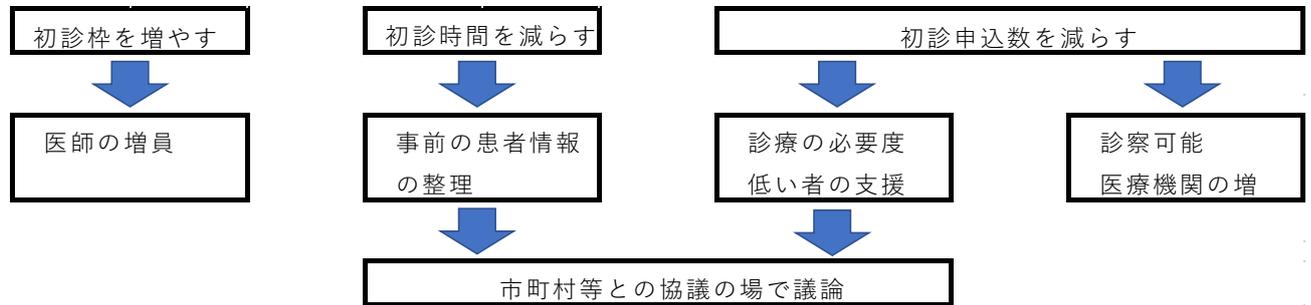


## 医療・福祉・教育の連携ケースについて

- 初診待機期間の短縮には3方向からの取組が必要。協議の場の想定は下記のとおり



### 初診時間減 事前アセスメント（情報整理）の仕組みづくり

#### 【検討案】

- 紹介元（市町村（保健師）、学校）が協力し、事前アセスメント（情報整理）を実施
  - ・ 情報提供書<sup>※1</sup>の様式を定め、事前に市町村、保育園、学校等が作成に協力
  - ・ 問診票<sup>※2</sup>の様式を定め、事前に保護者が作成
- 初診時に保護者が情報提供書や問診票を持参し、診療に要する時間を短縮

### 初診申込減 医療的支援<sup>※3</sup>の必要性が低い児に対する支援の仕組みづくり

#### 【検討案】

- 医療的支援にかかる正しい理解の普及
  - ・ 発達障害の診療について具体的に理解し、適切な紹介が行えるようルール設定
- 各分野の相談機能の役割整理、情報共有
  - ・ 保護者の育児相談的ニーズは、市町村（保健師）や学校（養護教諭等）で対応
  - ・ 「こども相談室」の認知度向上により、主に学齢児の相談対応を強化



センターと医療・福祉・教育等関係機関の連携体制により、待機期間を短縮  
真に医療的支援を必要とする児の速やかな診療を実現

※1 行動面、対人面、学習面に関する本児の様子、園・学校内での配慮事項等

※2 生育歴、成長発達の様子、乳幼児健診結果、家族の状況、今困っていること等

※3 医学的判定（診断、診断書・意見書等の作成）、投薬